

【R7年度試行版（案）】

肝属川水系流域タイムライン

【全体版】

<行動項目>

■ : 連携が必要な行動項目【トリガー情報】(情報伝達様式を使用する項目)

■ : 連携が必要な行動項目【トリガー情報】(情報伝達様式を使用しない項目)

※上記のうち、避難情報に関する内容は下記の着色で表示

■ : 高齢者等避難

■ : 避難指示

■ : 緊急安全確保

■ : 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】(各機関における防災体制を示す項目)

<多機関連携の表現>

→ : トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用する項目の情報伝達の流れ

---→ : トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用しない項目の情報伝達の流れ

● : 情報を受信する機関

<その他>

→ : タイムライン立ち上げ、タイムラインレベル移行、決水予報、水防警報の発令の基準となる
気象・水位・氾濫情報の流れ

→ : 住民に向けた情報発信や周知

□ : 行動項目に関する特記事項

作成年月：R7年3月

TLステージ	状況	気象台	大隅河川国道事務所	鹿児島県	鹿屋市	東串良町	肝付町	その他関係機関	住民等
0 事前		・全般台風情報 ・台風経路図 ・早期注意情報	・災害応援協定の締結 ・危険箇所等の確認、各市町との情報共有 ・施設（鹿屋分水路・水門・樋門・樋管・水閘門）の点検・操作確認 ・災害対策用機械（排水ポンプ車等）の配置計画、点検・動作確認 ・災害対策用資機材・復旧資機材等の確認 ・リエゾン・TEC-FORCE体制の確認 ・水位計・雨量計・テレメーター装置の点検・動作確認 ・計画高潮位等計画諸元、現況堤防高の確認、検潮所、潮位予測の確認 ・大型土嚢等の製作、堤防が低い箇所への設置 ・事務所・出張所、CCTV等発電機の残燃料の確認、補充 排水ポンプ車の事前配置	☆海岸の水門・陸こうの点検・操作確認（河川課管理係） ・鹿児島県大隅地域振興局管内9市町村との情報連絡体制の確認 ・曾於、鹿屋、大根占各建設業協会支部との大規模災害協定の継続確認及び連絡体制の確認 ・管内道路、港湾、漁港、河川、海岸、砂防、住宅等管内管理施設等の状況把握 ・九電、NTT、土地改良区等の占有者との情報連絡体制確認 ・河川砂防情報システムの確認（大隅局建設部）	・避難所配備要員及び災害速報員への待機要請 ・連絡が必要と思われる関係機関の連絡先確認 ・避難所施設管理者への情報伝達手段の確認 ・台風状況について職員への周知 排水ポンプ車の事前配置要請	・避難所配備要員への待機要請 ・連絡が必要と思われる関係機関の連絡先確認 ・振興会への情報伝達手段の確認 ・台風状況について職員への周知 排水ポンプ車の事前配置要請	・避難所配備要員への待機要請 ・連絡が必要と思われる関係機関の連絡先確認 ・振興会への情報伝達手段の確認 ・台風状況について職員への周知 排水ポンプ車の事前配置要請	【高隈ダム管理所】 台風接近等洪水のおそれが高まっていると判断される時点で臨機措置に基づく事前放流 以降、定期的に貯水位、流入量、放流量の連絡有り 【荒瀬ダム管理所】 ガイドラインに基づく事前放流 ダム上流予測降雨量が基準降雨量以上の時点で判断 その他伝達先 ・鹿児島警察署 ・肝属警察署 ・九州農政局 【元瀬ダム管理所】 ガイドラインに基づく事前放流 ダム上流予測降雨量が基準降雨量以上の時点で判断 その他伝達先 ・肝属警察署 ・大隅肝属地区消防組合 ・九州農政局	・テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報等の確認 ・指定避難所、避難ルートの確認 ・非常用持ち出しリュックの準備 ・災害・避難カードの準備 ・自宅保全
0 3日前準備	準備水位	・台風に関する九州南部・奄美地方気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地方を除く）気象情報発表（随時）（文章）	・職員出動（急激な水位上昇の監視） 【局】河川管理課ダム管理係 【局】河川管理課ダム管理係	・水防倉庫等の資材確認（ブルーシート、土嚢等）（大隅局建設部）	・資材の準備、確認（ブルーシート、土嚢等） ・台風対策に係る調整会議開催 ・指定避難所開設を判断 情報収集体制 台風接近に伴う対応	・資材の準備、確認（ブルーシート、土嚢等） ・台風対策に係る対策会議開催 ・指定避難所開設を判断 情報収集体制 台風接近に伴う対応	・資材の準備、確認（ブルーシート、土嚢等） ・台風対策に係る対策会議開催 ・指定避難所開設を判断 情報収集体制 台風接近に伴う対応		
0 1～2日前準備		・台風に関する九州南部・奄美地方気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地方を除く）気象情報発表（随時）（文章） 強風・波浪・高潮注意情報発表 防災メール（鹿児島地方気象台） 台風を要因とする（暴風、波浪、高潮）特別警報発表を予告する合同記者会見 線状降水帯予測に基づく事務所体制	・防災会議（適宜実施） ・流域業者への出動要請 河川工事現場関係者への情報伝達 各水位節目毎に実施 合同記者会見 線状降水帯予測に基づく事務所体制	☆海岸の水門・陸こう等の点検・操作確認報告受領（大隅局建設部→河川課管理係） ※台風通過後に最終報告	・安全安心課等職員の待機指示 消防団への警戒広報の依頼 災害警戒本部 台風接近に伴う対応 ・災害警戒本部会議の開催 ・休校の判断、体制の確認等 指定避難所開設	・総務課及び建設課職員の待機指示 消防団への警戒広報の依頼 災害警戒本部 台風接近に伴う対応 ・災害警戒本部会議の開催 ・休校の判断、体制の確認等 指定避難所開設 ※避難情報を発令していない段階では、自主避難所として開設	・総務課及び町民生活課職員の待機指示 消防団への警戒広報の依頼 災害警戒本部 台風接近に伴う対応 ・災害警戒本部会議の開催 ・休校の判断、体制の確認等 指定避難所開設	→ ●【消防団】 → ●【河川工事現場関係者】	台風接近のため自主避難行動開始
1	・水防団待機水位到達《肝属川》 保満水位観測所2.80m 王子橋水位観測所2.30m 《串良川》 豊栄水位観測所2.10m 《高山川》 高山橋水位観測所3.30m 《始良川》 始良橋水位観測所2.30m 《下谷川》 鉄道橋水位観測所2.40m	・線状降水帯による大雨の可能性のある程度高いと予測できた場合、半日程度前から気象情報においてその旨を呼びかけ ・台風に関する九州南部・奄美地方気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地方を除く）気象情報発表（随時）（文章） 暴風・波浪・高潮警報発表 台風を要因とする（暴風、波浪、高潮）特別警報発表臨時記者会見 首長ホットライン（鹿児島地方気象台） 暴風、波浪、高潮特別警報発表 対象地域に台風の中心が到達するおよそ12時間前に発表 台風を要因とする特別警報を発表したことを知らせる記者会見 個別対応箇所に関する電話連絡 串良川R10k600、L10k600	→ 水防警報（待機・準備） 注意体制 水閘門操作に関する情報の提供 ・災害対策準備室など設置状況、支援ニーズ確認（適宜実施） ・出水時点検の招集・出動準備	河川課3名待機（1班体制） 砂防課2名待機（1班体制） 河川課3名待機（1班体制） 砂防課2名待機（1班体制） 情報連絡体制 危機管理防災局 4名待機（1班体制） 災害警戒大隅地方本部 災害対策本部大隅支部設置 災害待機 台風の進路・規模に応じて 第1配備～第3配備とする。 第1配備 2班体制 第2配備 4班体制 第3配備 全員待機（大隅局建設部） 災害対策本部体制 危機管理防災局8名以上待機 設置条件：比較的に軽微な災害もしくは局地的な災害が発生し、又は発生するおそれのある場合で、災害対策本部長等が必要と認めるとき・県内に特別警報が発表されたとき	河川課3名待機（1次配備） 台風接近に伴う対応 水防団への指示（諸所待機） ①鹿児島地区：弥生、北田、本町、向江、寿南、川西、川東、田崎 ②吾平地区：上名、中央、下名 ③串良地区：上小原、下小原、中央、有里、細山田 ・関係課へ情報伝達 ・関係課への配備要請 ・本部連絡員の配置 ・追加避難所開設 消防団へ情報伝達 広報警戒	河川課3名待機（1次配備） 台風接近に伴う対応 水防団への指示（諸所待機） 若弘、池之原、川西、新川西、川東 ・関係課へ情報伝達 ・関係課への配備要請 ・本部連絡員の配置 ・避難所開設 消防団へ情報伝達 出動要請はしない	河川課3名待機（1次配備） 台風接近に伴う対応 水防団への指示（諸所待機） 東部、南部、波見、津曲、下之門、下住、宮下 ●（以降継続）← ●（以降継続）← ・関係課へ情報伝達 ・関係課への配備要請 ・本部連絡員の配置 ・避難所開設 消防団へ情報伝達 出動要請はしない 避難指示等発令の検討 特別警報が発表された場合、危険のある地域へ「避難指示」を発令 なお、災害が発生しているおそれ等がある場合は、緊急安全確保を発令	・指定避難所の開設周知 防災行政無線、FM++、町内会放送等 ・九州電力 停電状況・被害状況等の情報提供 【郵便局】 災害発生時における必要な相互協力業務中発生した異常・異状等の情報提供	・テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

【R7年度試行版（案）】

肝属川水系流域タイムライン

【全体版】

<行動項目>

■ : 連携が必要な行動項目【トリガー情報】(情報伝達様式を使用する項目)

■ : 連携が必要な行動項目【トリガー情報】(情報伝達様式を使用しない項目)

※上記のうち、避難情報に関する内容は下記の着色で表示

■ : 高齢者等避難

■ : 避難指示

■ : 緊急安全確保

■ : 周知・共有しておくべき重要な行動項目【先読み・参考情報】(各機関における防災体制を示す項目)

<多機関連携の表現>

→ : トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用する項目の情報伝達の流れ

→ : トリガー情報の伝達で情報伝達様式を使用しない項目の情報伝達の流れ

● : 情報を受信する機関

<その他>

→ : タイムライン立ち上げ、タイムラインレベル移行、洪水予報、水防警報の発令の基準となる
気象・水位・氾濫情報の流れ

→ : 住民に向けた情報発信や周知

□ : 行動項目に関する特記事項

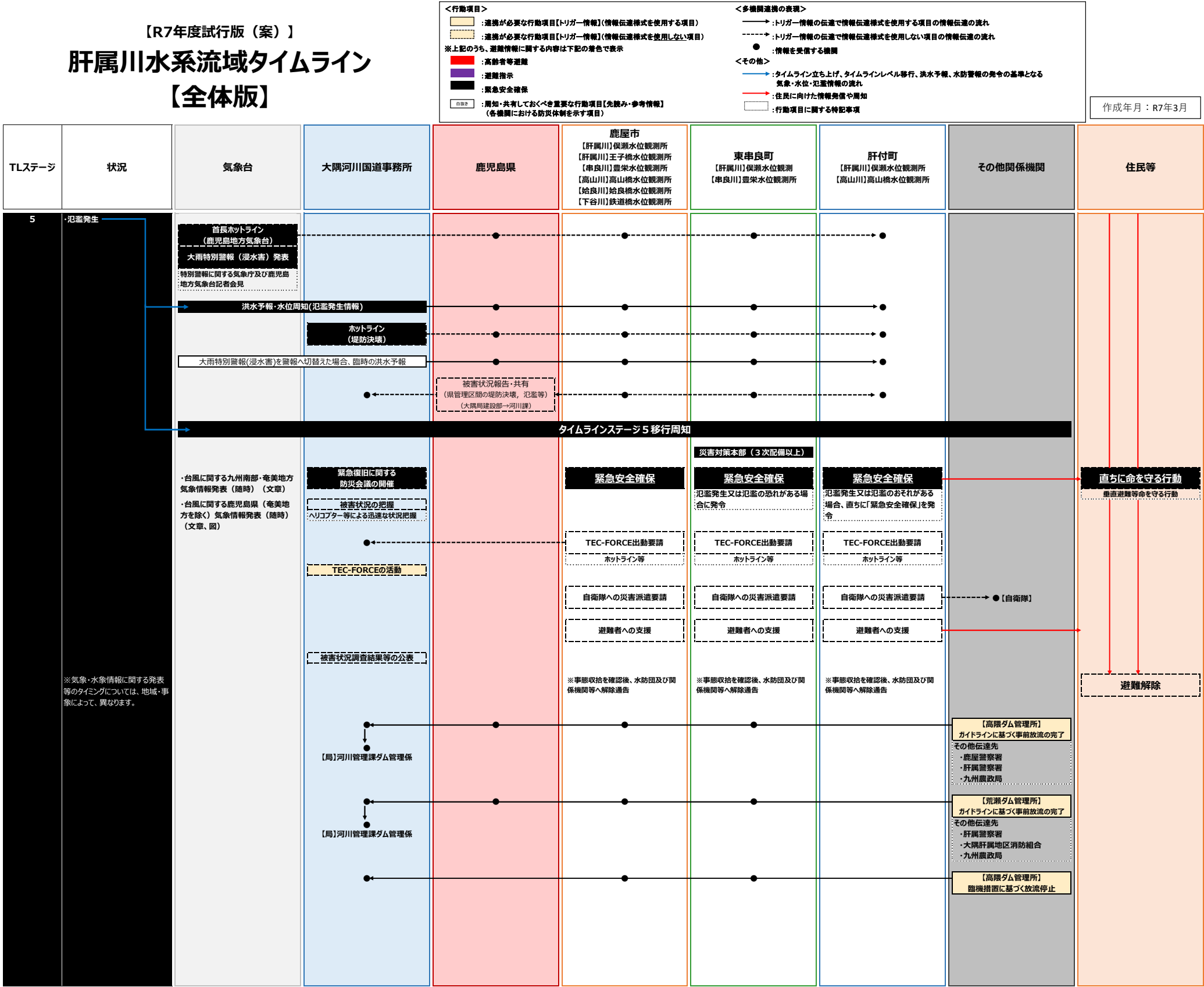
作成年月：R7年3月

TLステージ	状況	気象台	大隅河川国道事務所	鹿児島県	鹿屋市 【肝属川】俣瀬水位観測所 【肝属川】王子橋水位観測所 【串良川】豊栄水位観測所 【高山川】高山橋水位観測所 【始良川】始良橋水位観測所 【下谷川】鉄道橋水位観測所	東串良町 【肝属川】俣瀬水位観測 【串良川】豊栄水位観測所	肝付町 【肝属川】俣瀬水位観測所 【高山川】高山橋水位観測所	その他関係機関	住民等
2	・氾濫注意水位到達 《肝属川》 俣瀬水位観測所3.80m 王子橋水位観測所3.20m 《串良川》 豊栄水位観測所3.70m 《高山川》 高山橋水位観測所4.60m 《始良川》 始良橋水位観測所3.70m 《下谷川》 鉄道橋水位観測所3.10m	大雨・洪水注意報発表							・避難の準備（要配慮者以外）
		洪水予報・水位周知(氾濫注意情報)							
		タイムラインステージ2 移行周知							
		・台風に関する九州南部・奄美地方 気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地 方を除く）気象情報発表（随時） （文章、図）	水防警報(出動) 水防警報(警戒) 警戒体制 ・水門・樋門・樋管・水閘門の操作 ・出水時点検（巡視） ・CCTVによる監視強化 ・応援体制の確認・要請（防災工 スパート等） ・巡視業者への出動要請 リエソンの派遣 個別対応箇所に関する電話連絡 肝属川R23k600	河川砂防情報システムによる 監視強化（河川課） 応援体制の確認・要請 高齢者等避難発令 4月～10月：～18時 11月～3月：～16時 の対応 ・氾濫注意水位に達し、さらに増水が予 想される場合に発令 避難準備情報 ・要配慮者施設に洪水予報の伝達 ・関係課への配備要請 ・副市長もしくは代理者の登庁 必要に応じ助言の要請 リエソンの派遣要請 巡視・水防活動状況報告	高齢者等避難発令 氾濫注意水位に到達し、かつ上流域の河 川の水位が上昇している場合に発令 指定避難所開設 避難指示発令 ・夜間等に、さらに増水が予想される場 合、日没前に発令 避難準備情報 ・要配慮者施設に洪水予報の伝達 ・関係課への配備要請 ・副町長もしくは代理者の登庁 必要に応じ助言の要請 リエソンの派遣要請 巡視・水防活動状況報告	高齢者等避難の検討 気象状況・河川の水位状況次第で は「高齢者等避難」を発令 避難準備情報 ・関係課への配備要請 ・副町長もしくは代理者の登庁 必要に応じ助言の要請 リエソンの派遣要請 巡視・水防活動状況報告	・【大隅肝属地区消防組合】 構成市町へリエゾン派遣（ブッシュ型） ・情報周知、避難広報 市内会放送、防災無線等	要配慮者避難行動開始 直ちに命を守る行動 ・県道避難等命を守る行動	
3	・避難判断断水位到達 《肝属川》 俣瀬水位観測所4.70m 王子橋水位観測所3.70m 《串良川》 豊栄水位観測所4.40m 《高山川》 高山橋水位観測所5.10m 《始良川》 始良橋水位観測所5.00m 《下谷川》 鉄道橋水位観測所3.50m ・水位予測に基づき急激な水位 上昇によりまもなく氾濫危険水位 を超え、さらに水位の上昇が見込 まれる場合	大雨・洪水警報発表							要配慮者避難行動開始 直ちに命を守る行動 ・県道避難等命を守る行動
		洪水予報・水位周知(氾濫警戒情報)							
		タイムラインステージ3 移行周知							
		・台風に関する九州南部・奄美地方 気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地 方を除く）気象情報発表（随時） （文章、図）	ホットライン 避難準備又は指示発令の判断時 期 漏水・浸食情報提供、河川管理者 による水防活動の実施 水閘門操作員の避難指示 水位予測に基づく氾濫危険情報周知 個別対応箇所に関する電話連絡 高山川L5k000	情報提供 （副所長 → 河川課長） 避難指示発令 4月～10月：～18時 11月～3月：～16時 の対応 ・氾濫注意水位に達し、さらに増水 が予想される場合、過去に災害が 発生した区域に発令 ・避難判断断水位に達し、さらに増水 が予想される場合、浸水想定区域 に発令 10分ごとに河川水位、降雨短時間 予報を確認 水防団への避難指示 ・避難遅延者への対応 ・避難者受け入れ（随時）	避難指示発令 避難判断断水位に到達し、かつ上流 域の河川の水位が上昇している場 合に発令 避難指示発令 気象状況・河川の水位状況次第で は「避難指示」を発令 10分ごとに河川水位、降雨短時間 予報を確認 水防団への避難指示 ・避難遅延者への対応 ・避難者受け入れ（随時）	高齢者等避難発令 避難指示発令の検討 気象状況・河川の水位状況次第で は「避難指示」を発令 10分ごとに河川水位、降雨短時間 予報を確認 水防団への避難指示 ・避難遅延者への対応 ・避難者受け入れ（随時）	・情報提供 報道、防災行政無線、FM++、薬 急制込み放送等 ・【水閘門操作員】 ・【水防団】		
4	・氾濫危険水位到達 《肝属川》 俣瀬水位観測所5.00m 王子橋水位観測所4.20m 《串良川》 豊栄水位観測所4.90m 《高山川》 高山橋水位観測所6.40m 《始良川》 始良橋水位観測所5.50m 《下谷川》 鉄道橋水位観測所4.26m ・計画高水位到達 《肝属川》 俣瀬水位観測所5.63m 王子橋水位観測所5.22m 《串良川》 豊栄水位観測所5.65m 《高山川》 高山橋水位観測所6.80m 《始良川》 始良橋水位観測所6.22m 《下谷川》 鉄道橋水位観測所4.26m	洪水予報・水位周知(氾濫危険情報)							危険な場所から全員避難 立退き避難又は屋内安全確保
		発表基準（※1）を満たした場 合、顕著な大雨に関する気象情報 を発表（全般、地方、府県気象情 報） ホットライン 堤防決壊の恐れあり 非常体制 記者発表（堤防決壊の恐れ） 職員等の応援要請 災害対策機械の派遣 個別対応箇所に関する電話連絡 串良川L9k200 個別対応箇所に関する電話連絡 高山川R4k600 ホットライン （鹿児島地方気象台）	【非常体制発令】 状況に応じて河川課全員待機 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 避難指示発令 報道 九州地方整備局	安全安心課 総務課 総務課 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 避難指示発令 報道 九州地方整備局	災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 避難指示発令 報道 九州地方整備局	災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 災害対策本部（2次配備以上） 避難指示発令 報道 九州地方整備局			
		タイムラインステージ4 移行周知							
		・台風に関する九州南部・奄美地方 気象情報発表（随時）（文章） ・台風に関する鹿児島県（奄美地 方を除く）気象情報発表（随時） （文章、図）							

【R7年度試行版（案）】

肝属川水系流域タイムライン

【全体版】



- ※1 顕著な大雨に関する気象情報の発表基準
- 現在、10分先、20分先、30分先のいずれかにおいて、以下の基準をすべて満たす場合に発表。
- 前3時間積算降水量（5kmメッシュ）が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
 - 1.の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
 - 1.の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
 - 1.の領域内の土砂キキクル（大雨警報(土砂災害)の危険度分布）において土砂災害警戒情報の基準を超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）において警報基準を大きく超過した基準を超過

本タイムラインは（最終改正年月）時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。